

小平市教育振興基本計画の平成 29 年度基本的な方向及び主な取組

小平市教育委員会では、平成 25 年 2 月に策定した「小平市教育振興基本計画」に基づき、「めざす人間像」を育成するため、平成 25 年度から平成 34 年度までの計画期間において、次のとおり 3 つの目標を設定しています。

めざす人間像

「社会的に自立し、地域・社会に貢献しながら、他者と共生する人」

計画の基本理念

「はぐくみ・支え合い 学びでつながる 小平の人・まち・未来」

教育の目標

- ◇将来の社会を支えるすべての子どもの「生きる力」をはぐくみます
～自立 小平で基礎を培う～
- ◇学校・家庭・地域が互いを育て合い、子どもを支えます
～共生 小平で共に成長する～
- ◇市民が支える新たな生涯学習を実現し、次世代に引き継ぎます
～貢献 市民が小平を育てる～

平成 29 年度においては、目標達成のための 15 の基本的施策を、下記の基本的方向で推進します。(4 頁以降 ※主な取組については再掲しない)

施策展開の視点

施策の推進に当たっては、教育委員会と学校が一丸となって取り組むのはもちろん、次の 2 つの視点をもって進めます。

- ◇家庭、地域、関係機関、教育に関わる市民・事業者・団体等との連携の視点
- ◇すべての子どもと教育に携わる者の個を生かす視点

個別計画と「こだいらの小・中連携教育」

本計画とあわせて、個別計画である「小平市特別支援教育総合推進計画後期計画」、「第 3 次小平市子ども読書活動推進計画」を推進します。

また、平成 24 年度に市立小・中学校全校で開始した「こだいらの小・中連携教育」は 5 年目を迎えた平成 28 年度に内容の見直しを行いました。平成 29 年度からは、これまでの取組の精度を高め、小・中連携した 9 年間で計画的・系統的に取り組んでいきます。

計画の体系図

基本理念

目標

はぐくみ・支え合い
学びでつながる
小平の人・まち・未来

将来の社会を支える
すべての子どもの
「生きる力」を
はぐくみます

～自立

小平で基礎を培う～

学校・家庭・地域が
互いを育て合い、
子どもを支えます

～共生

小平で共に成長する～

市民が支える新たな
生涯学習を実現し、
次世代に引き継ぎます

～貢献

市民が小平を育てる～

施策展開の視点

連携

「それぞれが役割を果たし、
協力し合う」

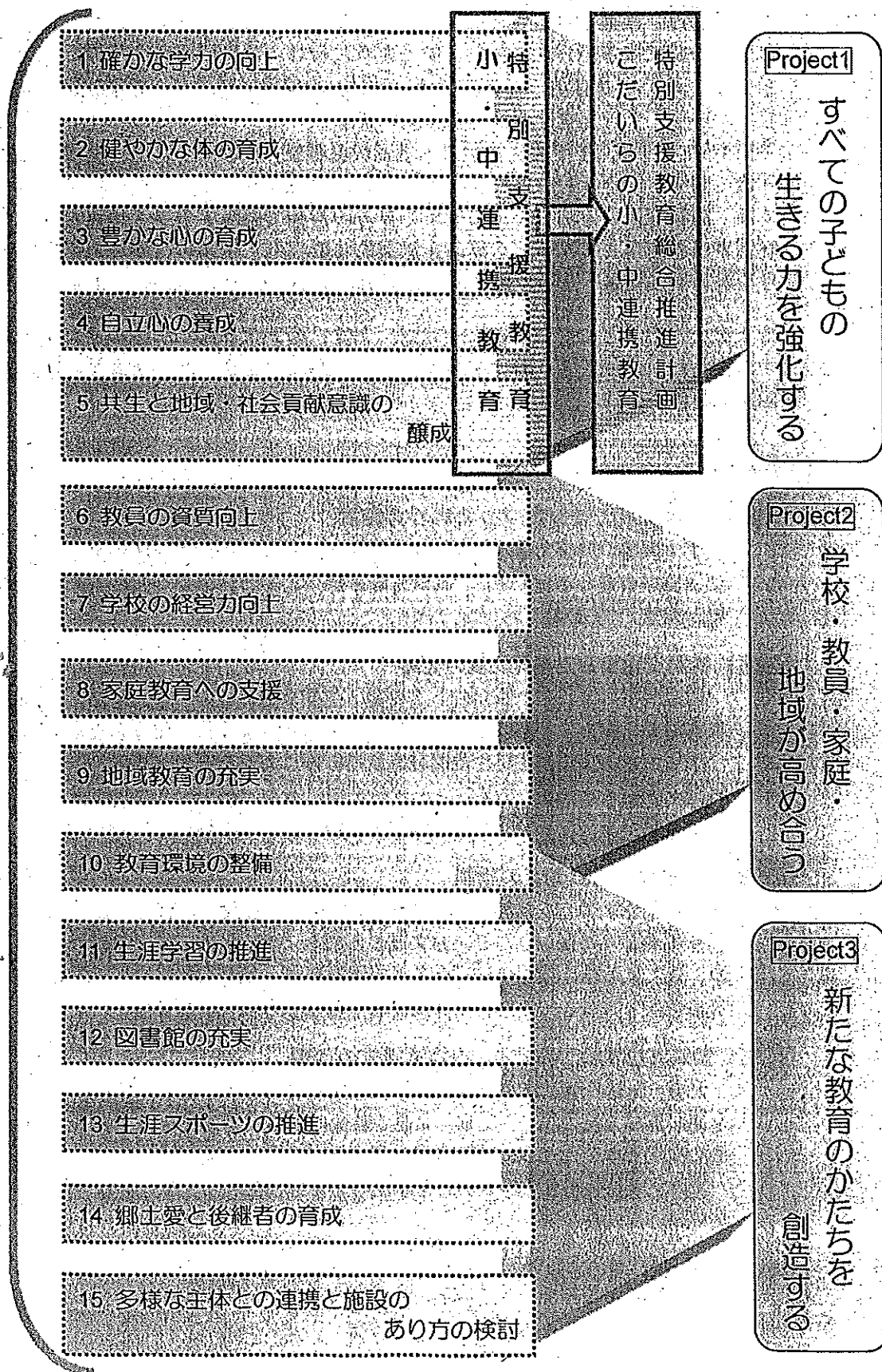
個を生かす

「それぞれの長所を生かす」
「個に応じた支援を行う」

基本的施策

個別計画等の取組

重点
プロジェクト



1 確かな学力の向上

【平成 29 年度に向けての課題】

- 文部科学省は、次期学習指導要領についての中央教育審議会の答申において、子どもたちがこれからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるよう、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、授業改善に向けた取組を活性化していくことの重要性を打ち出しています。

小平市では、「平成 28 年度全国学力・学習状況調査」において、一部定着に課題があるものの知識に関する内容はおおむね全国及び東京都と同程度となっています。「活用する力」については、問題解決の方法を分かりやすく自分の言葉で説明することなどを苦手としています。既習事項を活用して学習する場面を意図的に設定し、下学年で学習した内容を着実に身に付けるとともに児童・生徒の個に応じた指導の充実を図る必要があります。

- 「第 3 次小平市子ども読書活動推進計画」では、第 2 次計画に引き続き、学校図書館との連携に力を入れていきます。調べ学習支援をより充実させるため、図書館の情報拠点としての機能強化が求められています。

【主な取組】

【継続】 小学校ティーチング・アシスタントの配置

小 1 問題の解決支援のために第 1 学年に、また、その他学習支援として、第 2 学年及び学校が必要とする学年に、教員免許を持つティーチング・アシスタントを引き続き配置します。(予算額：48,043 千円)

【継続】 特別支援教育支援員配置の充実

発達障がい又はその傾向のある児童・生徒が抱えている学校生活上の課題を解消し、教育活動に臨むことができるよう、特別支援教育支援員の配置を充実します。

小平市特別支援教育総合推進計画後期計画における重点施策の 1 つとして、学校生活に困り感のある児童・生徒のニーズの把握に努め、安心して学校生活が送れるよう、児童・生徒の実態に基づく適切な配置を行います。(予算額：11,782 千円)

【継続】 学校サポーター制度の構築

ティーチング・アシスタントや特別支援教育支援員、介助員、その他ボランティアなど現在学校で実施している人的支援の体制を「学校サポーター制度」として構築するため、様々な支援に携わっている方々の情報交換・連携、ネットワーク作りをする学校支援連絡会を開催し、よりよい支援体制の制度設計につなげます。

【継続】 特別支援学級へのタブレット情報端末の活用

児童・生徒の障がいの状態や認知の特性等に応じた ICT の活用により、苦手なことを補い理解を促すなど、児童・生徒の特性に応じた学習支援を充実させ、個に応じた効果的な学習を行うため、特別支援学級にタブレット情報端末を導入しています。

また、実践事例を集約した活用事例集を全校に配付し、タブレット情報端末を活用した効果的な指導を推進します。

【継続】 中学校における地域による放課後等の学習支援の実施

地域の人材を活用した放課後等の学習支援として、中学校 5 校で放課後学習教室を実施し、回数の充実を図ります。(予算額：4,253 千円)

【継続】夏休み学習室学習支援者養成講座の実施

中央公民館の夏休み学習室で、小学校の児童を対象に学習の支援を行うボランティア（学習支援者）を養成するための講座を開設します。（予算額：66 千円）

【継続】第 3 次小平市子ども読書活動推進計画に基づいた取組の実施

調べ学習支援のため、子ども向けのレファレンスの充実や、「なかまちテラス」の調べ学習用データベースを活用するなど、図書館の情報拠点としての機能を強化していきます。（予算額：108 千円）

2 健やかな体の育成

【平成 29 年度に向けての課題】

- これまでの取組により、ここ数年児童・生徒の体力の伸びが見られますが、様々な生活環境の変化により、運動する児童・生徒としない児童・生徒の二極化が進み、運動しない児童・生徒の運動能力の低下や運動習慣に課題が見られます。

児童・生徒の運動離れ、運動嫌いを防止するため、「生きる力」の 1 つである、たくましく生きるための健康や体力の向上を目指し、学校・家庭・地域が連携して進んで体を動かそうとする意欲を育み、運動の日常化に取り組んでいく必要があります。

- 2020 年に東京で開催されるオリンピック・パラリンピックの気運を醸成するとともに、オリンピック・パラリンピック教育の視点からも、身体活動への興味・関心を高めることで、心身ともに健全な児童・生徒を育成していくことが重要となります。
- 安全・安心で充実した給食の提供とともに、食育の推進、食物アレルギーへの適切な対応、衛生管理の徹底など学校給食をめぐる様々な課題への対応が求められています。

【主な取組】

【継続】「こだいら一斉体力テスト週間」の実施と結果の活用

小・中連携教育「こだいら共通プログラム」の取組である「体力アップチャレンジ」として、6 月第 1 週を「こだいら一斉体力テスト週間」とし、体力テストの実施を通して児童・生徒が自らの課題を意識し、体力向上の意欲を高められるように働きかけます。

また、小・中学校 9 年間を通じて、体力テストの結果に基づいた個に応じた体力向上への指導を行い、家庭への健康に関する啓発を行います。

【継続】「楽しみながら運動プログラム」の開発

小・中学校における児童・生徒の身体活動の現状を調査した上で、運動習慣の定着を図るために、授業だけでなく、休み時間や放課後に児童・生徒が進んで体を動かそうと興味・関心をもつ運動プログラムの開発を、関係機関と連携しながら引き続き進め、検証を行います。これまで取り組んできた運動の日常化や体力向上に向けた取組を一層充実させるための指針とします。

【継続】小学校給食調理業務委託の実施

平成 28 年度までに 7 校の小学校給食調理業務委託を実施しました。引き続き、平成 29 年度に 1 校で実施します。（予算額：49,472 千円）

【継続】食物アレルギー研修の実施

「小平市立小・中学校における食物アレルギー対応方針」に基づき、小・中学校における対応を徹底するため、教職員等を対象にアレルギー症状発症時の緊急対応に重点を置いた研修を実施します。(予算額：70 千円)

【新規】スーパーアクティブスクール、アクティブライフ研究実践校による研究開発・普及

児童・生徒の体力向上、基本的生活習慣の定着・改善に向けて、東京都教育委員会からスーパーアクティブスクール（小平第六中学校）、アクティブライフ研究実践校（小平第六小学校）の指定を受け、研究開発を行います。その研究成果を小・中学校全校に発信し、体力向上と健康教育の充実を図ります。(予算額：600 千円)

【継続】オリンピック・パラリンピック教育の推進

東京 2020 大会の気運の醸成を図るとともに、児童・生徒一人一人が、オリンピック・パラリンピックの歴史や意義、障がい者理解、国際理解等を深め、スポーツを通して、心身の調和的な発達を遂げ、平和的な社会の実現に貢献することができるよう、小・中学校全校でオリンピック・パラリンピック教育を推進します。(予算額：8,100 千円)

3 豊かな心の育成

【平成 29 年度に向けての課題】

- いじめや不登校、暴力行為や非行など、児童・生徒の問題行動は、以前より、学校・家庭・地域が連携して取り組んできた重要な課題です。さらに、近年は、ネットいじめや引きこもりなど、その内容も変化し、原因となるものや対応が複雑化しています。

小平市では、平成 26 年度に小平市いじめ防止基本方針を策定し、小・中学校においても、いじめ防止基本方針を策定しました。これらの基本方針に基づき、いじめ防止の取組を推進しています。今後も、学校、家庭、地域及び関係機関との連絡・連携をより密にし、様々な問題行動への対応の徹底を図っていく必要があります。

- 特別な支援を必要とする児童・生徒のもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善するためには、地域で育み、支える関係づくりや、一人一人の特性に応じたつながりのある指導・支援、豊かな学びを実現する環境整備を行う必要があります。

小平市では、平成 28 年 3 月に策定した「小平市特別支援教育総合推進計画後期計画」に基づき、「理解・啓発」、「連携・一貫」、「環境整備」の 3 つの基本的な視点の下、乳幼児期から学校卒業後まで一貫した特別支援教育を総合的に推進します。

当該計画に基づき、各事業内容と支援体制を充実させ、誰もが生き生きと過ごせる共生社会の実現に向けた特別支援教育の充実が求められています。

【主な取組】

【継続】いじめ防止基本方針に基づく、いじめ防止の推進

小平市いじめ防止基本方針や各学校のいじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止の取組を推進します。年 3 回以上のいじめ防止授業や、中学生と乳幼児とのふれあい体験、小・中連携教育による児童会・生徒会の主体的な「いじめゼロ」の取組など、いじめをしない・させない心情を育むため、具体的な取組を進めます。

また、いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題対策委員会を開催し、家庭・地域・関係機関との連携を強化し、効果的ないじめ防止の取組を推進します。

(予算額：346 千円)

【継続】 スクールソーシャルワーカー活用事業の充実

不登校や虐待など様々な課題を抱える生徒及びその家庭に対して、福祉的な視点から関係機関との連携を構築するスクールソーシャルワーカーを中学校全校に配置し、地域資源を活用するなどして、問題の解決を図っていきます。

また、スクールソーシャルワーカーの配置日数を増やし、長期休業中の支援や小学校への支援の充実に努めます。(予算額：12,555 千円)

【継続】 小平市特別支援教育総合推進計画後期計画の推進

小平市の「すべての子どもたちが生き生きと育つ」ことを目指して、「小平市特別支援教育総合推進計画後期計画」に基づき、支援を必要とする子どもたちへの取組を一体化させ、特別支援教育を推進します。地域で育み、支える関係づくりや、一人一人の特性に応じたつながりのある指導・支援、豊かな学びを実現する環境整備を行い、支援内容や支援体制の整備・充実を図ります。

【継続】 特別支援教室の設置に向けた整備(小学校)

発達障がい等の児童に対する指導と支援の一層の充実を図るため、これまでの情緒障害等通級指導学級に代えて、平成 29 年度は 8 校、平成 30 年度は 11 校で特別支援教室による指導を開始し、在籍校で教員の巡回指導を受けられるようにします。

平成 28 年度から平成 29 年度までの 2 年間で教室の準備、巡回指導を行うための体制等の整備を進めます。(予算額：3,500 千円)

【継続】 人権教育の推進

「自分の大切さとともに他の人の大切さを認める」という人権尊重の理念に基づき、教職員の人権感覚を高め、新しい人権課題について理解を深めて適切に対応できるよう研修会を実施します。児童・生徒が正しい人権意識をもつ指導の工夫についての研修会の実施や情報提供など、各学校における人権教育を推進します。

また、東京都教育委員会から人権尊重教育推進校(小平第一中学校)の指定を受け、研究と実践を行います。(予算額：349 千円)

【新規】 就学支援委員会の構成員の充実

児童・生徒の状態や教育的ニーズ、学校の状況等を踏まえ、より総合的な観点から就学先の判定をするため、臨床心理士等の心理職の専門家を就学支援委員会の構成員に加えて充実を図ります。(予算額：450 千円)

4 自立心の養成

【平成 29 年度に向けての課題】

- 東京都教育委員会は「教育施策大綱」(平成 29 年 1 月)の中で「グローバル化の進展の中でたくましく生き抜く人間」「共生社会の中で多様性を尊重し積極的に社会的役割を果たす自立した人間」が目指すべき子どもたちの姿であると述べています。小平市の児童・生徒がこうした時代を生き抜いていくには、学校生活や家庭、地域生活の中で発達の段階に応じた社会性や人間性を育むことが求められています。

また、社会や生活環境の変化の中で、児童・生徒が自ら判断し、行動していける力を身に付けさせる必要があります。

【主な取組】

【継続】 小・中学校におけるキャリア教育の推進

中学生の職場体験をはじめ、小・中連携教育「こだいら共通プログラム」の取組である自尊感情の向上と「ふるさと小平を大切に思う気持ちの醸成」を推し進め、児童・生徒の発達段階と各学校の実態に応じた実践的な取組を行います。

また、小・中学校のキャリア教育担当者が小平市におけるキャリア教育のあり方等について年3回の会議等を通して検討します。

【継続】 実践的な訓練の実施

児童・生徒の防災・減災意識や危険回避能力の向上を図るため、緊急地震速報受信機の警報音を使った避難訓練、保護者や地域の方を交えた避難訓練及び「東京防災」「地震と安全」「3・11を忘れない」等の防災教育関連資料を活用した児童・生徒への指導や家庭への啓発など、より実践的な体験型の防災、防犯、交通安全に関する取組を、警察署、消防署などの関係諸機関との連携を図りながら実施します。

5 共生と地域・社会貢献意識の醸成

【平成29年度に向けての課題】

- 誰もが情報の受け手だけでなく送り手にもなり得る情報社会において、情報モラルやセキュリティなど、情報手段を正しく有効に活用するための知識、判断力、心構えを身に付けさせる取組や教育活動が求められています。
- 知識・経験を生かし、学校などで活躍できる地域の人材が増えています。実施内容や実績、参加者の感想などを加えた情報として整理することにより、ニーズに応じて円滑にこれらの人材の活用が図られる環境の整備が求められています。

【主な取組】

【継続】 小・中学校における情報教育・情報モラル教育の推進

小・中学校において、インターネットの危険性や安全な利用方法、情報モラル等の知識を身に付けさせるため、「SNS学校ルール」に基づいた指導及び「SNS家庭ルール」の啓発を推進します。また、「SNS東京ノート」等を活用しながら、9年間の発達段階に応じた系統的・計画的な情報モラル教育に取り組みます。

【継続】 地域を生かした教材・人材バンクの整備

学校の教育活動で活用可能な地域教材に関する人材の情報を、学校支援コーディネーター等から集約し、データ集を作成します。

6 教員の資質向上

【平成 29 年度に向けての課題】

- 教員は、公私を問わず、自らを律し、児童・生徒、保護者、市民に対して、小平の教育全体の信頼を確保していく必要があります。

小平市立学校の教員は、服務事故を決して起こさないという強い気持ちで教育活動に臨むことが求められています。そのためには、一人一人の教員の状況に基づいた指導が求められています。

また、どの小・中学校にも経験の浅い教員が在籍しています。授業力の向上や円滑な学級経営など、教員一人一人の力を伸ばすことや、学校の組織力を高め、教員が互いに声を掛け合いながら、一から一人一人の教員の力量を高める必要があります。

- 教員が教育活動に専念できるよう、心身共に安全、健康で、快適に働くことができる環境の整備が必要です。

【主な取組】

【継続】 服務事故再発防止の取組の実施

教育委員会においては、服務事故再発防止に向け若手教員、主幹教諭、管理職など個に応じた研修、職層ごとの研修を実施します。学校においては、日常の指導はもちろんのこと服務に関する研修を年 3 回以上実施します。

また、各学校の訪問時に服務事故防止の取組状況を把握し、学校の状況に応じた改善策を学校の管理職と協議します。

【継続】 「こだいら教員育成プログラム」の作成

新規採用教員を含む、新たに小平市に転入した教員を対象に、地域めぐり研修を始めとする「体験型地域理解研修」を実施し、地域理解や教材開発につなげます。

今後は、着任後 3 年程度の期間で小平市の教員として身に付けるべき力を再検討し、体系化した「こだいら教員育成プログラム」を作成します。

【継続】 学校における労働安全衛生体制の整備

教職員の安全や健康確保のため、医師による面接指導の実施に向けて、学校にも意見を聞きながら実施方法を検討するなど、学校における労働安全衛生体制の整備を進めていきます。(予算額：477 千円)

7 学校の経営力向上

【平成 29 年度に向けての課題】

- 小・中学校においては、校長、副校長、主幹教諭、指導教諭、主任教諭、教諭という組織体系で学校組織が成立しており、そこには校長の強いリーダーシップが求められています。

家庭、地域からの支援を受け、質の高い学校経営を実践するためにも「開かれた学校づくり」を積極的に推進し、保護者、地域の方の参画型授業を実施するなど、学校教育への信頼や理解を得ることが求められています。

【主な取組】

【継続】 コミュニティ・スクールの推進

コミュニティ・スクールに指定している学校においては、これまでの成果や課題を検証し、教育活動の充実と地域に開かれた学校づくりをさらに推進していきます。

新たに指定を目指す学校については、小・中連携教育の視点を踏まえて、地域とともに学校経営を展開できるよう、教育委員会として支援を行います。

(予算額：4,062 千円)

【継続】 小学校「親子で体験・土曜授業」の実施

家庭・地域からの信頼や理解を得るための開かれた学校づくりの一貫として、学校支援コーディネーターなどの地域の方や保護者の協力を得て、体験活動を積極的に取り入れた、保護者・地域の方も参加できる双方向型の土曜授業を実施します。

なお、土曜授業については、小・中学校全校年間5日以上実施しています。そのうち1回は、小・中連携教育の土曜授業日として、中学校区で共通の日程で設定し、取組の内容を工夫しています。

【新規】 部活動外部指導員の拡充

中学校における部活動の維持及び円滑な推進を図るため、部活動外部指導員の配置時間を約760時間拡充します。各分野の専門性をもつ外部指導員が、多くの生徒に指導することで、指導内容の充実、部活動の質の向上を図ります。

また、部活動における教員の負担を軽減し、生徒と向かい合う時間の確保、教材研究の充実など、学校における教育活動全体の充実を図ります。(予算額：8,640 千円)

8 家庭教育への支援

【平成29年度に向けての課題】

- 学校支援コーディネーターの協力による体験活動など、保護者や地域が連携した参加型の授業を実施するとともに、保護者に対し、家庭教育に関する情報の提供など、啓発を図っていくことが必要です。
- 核家族化や地域の人間関係の希薄化に伴い、親子が地域や社会で様々な関わりを持ちながら成長発達していくことが難しくなっています。親の育ちを応援する学びの場や、子育て世代が相互交流を図る機会を提供するなど、家庭教育への支援が求められています。

【主な取組】

【継続】 家庭教育講座の実施

家庭教育の担い手である親が発達段階に応じた子どもとの関わり方について学んでいく機会と、親子のふれあい、親同士の交流により、子育ての不安・悩みを和らげる機会を提供するために、家庭教育、子育てに関する講座を開設します。

(予算額：2,112 千円)

9 地域教育の充実

【平成 29 年度に向けての課題】

- 学校支援ボランティアを活用した授業支援、補習、部活動支援、図書の整理・修理、緑化、パトロールなど、学校の学習支援・環境整備支援を推進するために、学校と地域を結ぶコーディネーターや学校支援ボランティアの育成について、さらなる促進が求められています。
- 子どもたちに、放課後や休日等の安全・安心な居場所として、学び・スポーツ・遊び・世代間交流などの場を提供し、そこでの活動を通して地域の教育力の充実を図っていくことが求められています。
- 青少年対策地区委員会の活動などを通して、地域全体で子どもを育む風土を醸成し、地域の交流や活力の創出を図ることが求められています。

【主な取組】

【継続】 小平地域教育サポート・ネット事業の推進

学校支援ボランティア・学校支援コーディネーターの養成やスキルアップを図るため、研修や、学校が必要とする講座を実施します。

小学校へ新たに入学する児童の保護者への、学校支援ボランティアについて周知するパンフレットの配布などにより、地域と学校の円滑な連携を図ります。

(予算額：8,397 千円)

【継続】 放課後子ども教室の実施

小学校全校で、放課後等の安全・安心な居場所として、地域の力による遊びや学び、スポーツなどの様々な体験や、世代間交流の場を提供します。実施回数の拡充と特別な支援を必要とする子どもの受入体制の充実を推進します。(予算額：36,556 千円)

10 教育環境の整備

【平成 29 年度に向けての課題】

- 学校施設は小平市の保有する公共施設の約 6 割を占めており、その多くが昭和 40 年代から 50 年代にかけての児童・生徒急増期に整備されたものです。
その結果、経年劣化により老朽化した施設の機能回復を図ることが必要なほか、災害時の防災拠点として備えるべき防災機能の整備も求められています。
上記のことから、現在のニーズに加え、将来の需要をも見据えた計画的な整備が重要となります。
- 発達障がいや配慮を要する児童・生徒の在籍人数が増加している現状があり、また、一部の学校では就学人口急増による教室不足が生じるなど、教育環境への影響が懸念されています。
- 児童・生徒が安心して学校生活を送るために、学校や通学路の環境整備が求められています。特に、小学校の通学路は、保護者等の関係者による見守り活動に支えられていますが、さらなる安全・安心の向上を図るため、その活動を補完するための取組が必要です。

【主な取組】

【継続】 学校大規模改造工事の実施

経年劣化により低下した施設機能を回復し、教育環境の質的向上を図るために実施するもので、平成 29 年度は二小・十小において大規模改造工事を行います。工事内容は、二小は外壁塗装・窓サッシ防火改修工事等、十小はエレベーター・だれでもトイレ・太陽光発電装置・防火シャッターの危害防止装置設置、窓サッシ防火改修工事等です。

(予算額：368,660 千円)

【継続】 五小増築・大規模改造工事の実施

児童数の増加に伴う教室不足を解消するため、増築棟（学童クラブの増設を含む）・大規模改造工事の設計・工事を行います。

平成 28 年度から平成 29 年度にかけて増築工事・大規模改造工事の実施設計、平成 29 年度から平成 30 年度にかけて増築工事、平成 31 年度以降大規模改造工事を行います。

また、工事の監理は業務委託で行います。(予算額：69,004 千円)

【継続】 三小外構工事の実施

平成 27 年度に購入した拡張用地を校庭として整備するための工事を行います。

(予算額：149,728 千円)

【継続】 花小金井小増築工事の実施

児童数の増加に伴う教室不足を解消するため、増築棟（学童クラブの増設を含む）の設計・工事を行います。

平成 28 年度から平成 29 年度にかけて増築工事の設計、平成 29 年度から平成 30 年度にかけて増築工事を行います。

また、工事の監理は業務委託で行います。(予算額：81,966 千円)

【継続】 体育館吊り下げ式バスケットゴール改修

体育館の避難所機能を強化するため、小・中学校体育館アリーナの吊り下げ式バスケットゴールの撤去更新工事を、平成 28 年度から平成 30 年度までの 3 年間でを行います。平成 29 年度は小学校 8 校、中学校 1 校で実施します。(予算額：109,701 千円)

【継続】 花小金井南中地域開放型体育館建設工事の実施

学校西側の用地にアリーナ及び武道場を併設する地域開放型の学校体育館を建設し、花小金井武道館の一部機能の移転を行います。このための基本方針を平成 28 年 2 月に策定しました。この基本方針に基づき、基本設計を平成 28 年度から平成 29 年度までの 2 年間でを行い、その後、実施設計を平成 29 年度から平成 30 年度までの 2 年間で行います。工事は平成 31 年度から平成 32 年度にかけて実施します。(予算額：34,972 千円)

【新規】 花小金井小跨線人道橋改修工事の実施

西武新宿線にかかる花小跨線橋の部材に腐食・塗装剥離が見られるため補修を行います。(予算額：63,500 千円)

【継続】 学校施設整備のあり方の検討

市内の小・中学校施設の改修・建替えの時期が集中することが予想される中、将来の需要を見据え、児童・生徒にとって望ましい教育環境を実現するため、新たに策定された「小平市公共施設マネジメント推進計画」に基づき、学校施設整備のあり方を検討します。

11 生涯学習の推進

【平成 29 年度に向けての課題】

- 成熟化社会において、社会教育は地域住民同士が学びあい、教えあう相互学習等を通じて、個人の生きがいを探求し、人と人とのかかわりを深め、地域社会の課題を解決する役割を果たしています。
多様な学習活動により、主体的な行動に必要な知識・技術等を身につけ、その成果を地域づくりにつなげていくための学習機会を提供するとともに、市民と行政の協働の場となる役割が一層求められています。
- 公民館は生涯学習の中核施設であり、市内に 11 館設置しています。中央公民館は、目標耐用年数が近づいており、全市的な視点を考慮しながら施設のあり方について検討する必要があります。

【主な取組】

【継続】公民館のあり方の検討(あり方の見なおし)の実施

公民館のあり方の検討結果を受けて、公民館の目標を「学習活動を通じて、相互信頼の高い地域社会の形成に貢献し、市民と行政の協働の拠点とする。」とし、お互いが「顔の見える」関係にある地域社会の実現に寄与していくこととしました。平成 27 年・28 年度に、市民が参画する公民館事業企画委員会をモデル分館に設置し、実証研究を行ってきました。その結果を基に、全館への設置を推進します。

【継続】中央公民館でのジュニア向け講座の実施

中央公民館において、地域への関心を高めるためジュニア大学を開設します。小学校 4 年生から 6 年生を対象として、地域社会をテーマに連続講座として実施します。

また、小・中学生向けの科学講座を、概ね年 10 回開設し、科学への興味を持つ機会を提供します。(予算額：182 千円)

【継続】地域連携講座の実施

中央公民館及び分館において、地域連携をテーマに地域で活躍する市民、事業者を講師に迎えて、年 2 コースの講座を、多くの方が参加しやすい日曜日、土曜日、平日(夜間)に開設します。(予算額：90 千円)

【新規】中央公民館耐震補強工事の実施

中央公民館は耐震診断の結果、耐震補強が必要な状況にあることから、平成 29 年度に耐震補強工事を実施します。(予算額：19,706 千円)

【新規】中央公民館の施設のあり方の検討

中央公民館は、平成 35 年に目標耐用年数を迎えることから「小平市公共施設マネジメント推進計画」に基づき、近隣の老朽化施設の状況なども踏まえて、庁内関係課と連携を図りながら、施設のあり方を検討します。

12 図書館の充実

【平成 29 年度に向けての課題】

- 地域課題が複雑化・多様化している中、図書館には、地域の情報拠点としての役割を果たすためのサービスが求められています。そのためには、多様な資料の収集・整理・保存、レファレンスサービス、市民の課題解決に向けた情報発信、さらには活字による読書が困難な方へのサービスを始めとする多様な利用者への図書館サービスの充実が必要です。
また、「なかまちテラス」は、公民館・図書館の複合施設として、生涯学習の振興と地域の活性化に資することが求められています。
- 学校図書館は、児童・生徒が読書に親しむとともに情報収集や調べ学習に役立っています。今後もさらなる学校図書館の活性化を支援していくため、連携の強化が求められています。
- 時代の変化に対応した図書館サービスを提供するために、図書館の機能のあり方について検討することが求められています。

【主な取組】

【継続】 なかまちテラス事業の実施

なかまちテラスでは、図書館資料を基にした公民館講座の開催等、公民館と図書館の両機能の相乗効果を図る事業や、ICT機器の導入によるサービスを展開します。さらに、関係部署及び市民との連携により、地域の活性化につながる事業を行います。

(予算額：208 千円)

【継続】 ハンディキャップサービスの充実

対面朗読サービスや図書館資料の音訳版製作等、活字による読書が困難な利用者に向けたサービス向上のため、音訳者講習を定期的に行い、音訳ボランティアのスキルアップを図ります。

また、要介護状態等により来館が困難な高齢者に向けた宅配貸出サービスを行います。(予算額：1,088 千円)

【継続】 学校図書館への支援

学校図書館との連携推進館と位置付けている仲町図書館を中心に、学校図書館の支援を行います。

また、調べ学習用図書の特例団体貸出、図書館職員によるブックトークの実施等により授業支援を行います。さらに、学校図書館協力員研修を充実させ、学校図書館の活性化を推進します。(予算額：15,067 千円)

【新規】 図書館のあり方の検討

第3次行財政再構築プランに基づき、図書館機能の充実と見直しについて「小平市公共施設マネジメント推進計画」とも連携し検討します。

13 生涯スポーツの推進

【平成 29 年度に向けての課題】

- 小平市では、平成 29 年 3 月に「第二次小平市のスポーツ振興の基本方針」を策定し、だれもが身近な地域でスポーツに親しめるよう、さらなるスポーツ振興に努めます。
また、市民のスポーツニーズが多様化していることから、当該方針に基づき、小平市体育協会をはじめとした市民スポーツ団体やスポーツ推進委員などのスポーツ指導者との連携・協働体制を充実させ、多世代の生活環境に応じたスポーツ機会の充実や、誰もが楽しめるユニバーサルスポーツの推進が求められています。
- 東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、地域に根差したスポーツ活動団体、関係機関、大学、地元企業などと連携し、スポーツを通じた気運醸成や小平市の魅力発信のためにスポーツボランティアを育成することが求められています。

14 郷土愛と後継者の育成

【平成 29 年度に向けての課題】

- 小平市の小・中学生の間では、平櫛田中及び平櫛田中彫刻美術館に対する知名度は決して高いとは言えず、当該年齢層への浸透は大きな課題となっています。気軽に田中の芸術と生涯に対する理解を深め、ひいては郷土への愛着を高めるような取組を行い、郷土に愛情を寄せるようにしていくとともに、田中芸術のさらなる普及、親しまれる美術館を目指し、美術館の活性化を図ることが求められています。
- 鈴木遺跡は、旧石器時代遺跡として都内の遺跡の中でも特に広大な面積を持ち、出土する旧石器の種類が多様で、包蔵量も豊富であり、石器の変遷を旧石器時代最古の段階から縄文時代初頭まで連続して示すなど、国内外で高い学術的価値が認められ、平成 24 年 3 月に東京都指定史跡となりました。
今後、国指定史跡化及び鈴木遺跡出土遺物の国重要文化財化を目指す取組を推進し、更なる保存活用を図ることが求められています。

【主な取組】

【継続】 平櫛田中彫刻美術館の活性化(市長部局)

美術館の魅力向上を図るため、年 4 回の企画展示や各イベントを実施します。

小・中学生が無料で観覧できる「わくわく体験美術館ウィーク」の設定や、小学生と保護者に美術館を身近に感じていただくためのイベント「親子で美術館」など、子どもたちが気軽に美術館を訪れ田中の芸術に触れられる機会を提供します。

子ども向けイベントの際には、小・中学生を対象に平櫛田中の生涯を描いた漫画「田中彫刻記」を配布します。(予算額：29,466 千円)

【継続】 鈴木遺跡国指定史跡化の推進

これまでの発掘の成果をまとめた総括報告書の作成に向けて、基礎資料の整理を進めます。

また、鈴木遺跡の重要な部分を形成しているとして、平成 25 年度末に農林中央金庫から寄付を受けた土地について、国指定史跡化後に史跡(遺跡)公園を整備する方向とし、平成 28 年度は研修棟建物解体を行いました。今年度は、整備に向けた用地の基礎調査を行います。併せて、適切な用地維持管理も行っていきます。

(予算額：25,179 千円)

15 多様な主体との連携と施設のあり方の検討

【平成 29 年度に向けての課題】

- 学校給食センターは老朽化が進んでおり、安定した給食の提供を維持していくために施設の更新に向けた検討が必要です。

【主な取組】

【継続】 学校給食センターの建替えに向けた検討

P F I 方式導入可能性調査結果をもとに、老朽化した学校給食センターの建替えに向けて引き続き用地の選定等の検討を進めていきます。